

# 由布市立幼稚園、小・中学校の規模 及び配置の適正化基本方針

令和3年2月

由布市教育委員会

## 目 次

1. 学校規模・配置の適正化の目的	1
2. これまでの規模適正化の取組	2
3. 由布市の現状と今後の見通し	3
(1) 人口の推移と将来推計	
(2) 児童生徒数及び学級数の推移	
① 児童生徒数の推移	
② 学級数（通常学級）の推移	
4. 由布市の学校の現状と課題	5
(1) 現状の学校規模	
(2) 小規模校であることの課題	
(3) 老朽化する学校施設の更新	
(4) 通学路の危険性	
(5) 通学距離	
5. 適正規模・適正配置の基本的な考え方	6
(1) 一定規模の必要性	
(2) 適正規模の考え方	
① 学級数について	
② 児童生徒数について	
(3) 適正配置の考え方	
① 通学距離・時間	
② 行政区や地域のまとまり	
6. 規模適正化の取組	8
(1) 最小規模の学校と隣接校の統合	
(2) 過密校解消の取組	
(3) 小中一貫教育制度導入の検討	
(4) 通学区域の見直し	
7. 取り組みの期間	9
8. 規模適正化の留意事項	9
(1) 統合後の学校	
(2) 学校と地域の関係への配慮	
(3) 支援を必要とする児童生徒への配慮	
(4) 安心安全な通学の確保	
(5) 統合前の交流	
(6) 伝統等の継承	
(7) 連携教育	

## 1. 学校規模・配置の適正化の目的

由布市教育委員会では、2019年度から2025年度（令和1年度から令和7年度）までを計画期間とする教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「由布市教育振興基本計画」を平成30年度に策定しました。この計画では、5つの目標を掲げています。その一つに「豊かな人間性の育成」があり、その目標達成に向けた施策の一つとして「個に応じた学びと時代の要請に応じた教育の推進」を設定しています。

近年、人口減や少子高齢化の進行に伴い、児童生徒を取巻く環境が大きく変化する中、文部科学省は、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模について、各自治体における主体的な検討を促進する趣旨のもと、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（以下「国の手引き」という。）を策定し、小規模校・大規模校のそれぞれの特性や課題、学校規模の適正化の必要性を掲げています。

本市においても、少子化に伴い児童生徒数が年々減少傾向にあり、幼稚園、小・中学校において小規模化が進んでいる一方で、宅地開発により一部の学校に児童生徒が多く通う傾向も見られます。

このような状況においては、小規模校では集団活動が制限されるとともに、多様な意見に触れる機会が少なくなります。また、大規模校ではきめ細やかな指導が困難になるなど、学校間における規模の違いが児童生徒の教育環境に様々な影響を及ぼしていることが懸念されます。

国の手引きにおいても、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じ、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模の確保が重要視されています。学校の適正規模及び適正配置（以下「適正化」という。）の取り組みは緊急の課題と位置づけられています。

平成19年の答申から10年が経過し、子どもを取巻く環境が大きく変化してきたことから、令和2年7月2日に由布市立学校教育問題検討委員会を設置し、由布市立幼稚園・小学校及び中学校の規模及び適正化に関する諮問を行い、審議を重ねていただき令和3年1月20日に答申を受けました。本委員会において、この答申の趣旨と内容を検討し、児童生徒にとってより良い教育環境の整備と、学校教育の充実を図ることを目的とし、ここに「由布市立幼稚園、小・中学校の適正規模及び配置の適正化基本方針」（以下「本方針」という。）を策定します。

## 2. これまでの規模適正化の取組

挾間町・庄内町・湯布院町が合併した平成17年度当時、由布市内の学校は、小学校17校、幼稚園10園（うち休園2園）が設置されていました。

由布市教育委員会では、平成19年6月に由布市立学校教育問題検討委員会の答申で示された、全市的な視点での教育環境の向上のため、また複式学級の解消による教育環境の向上、学校統廃合による教育予算の効率化等をめざし、平成20年2月に学校規模適正化推進計画を策定しました。

第1期適正化計画では、石城西部小学校、星南小学校、朴木小学校が近隣の小学校と統合しました。平成22年7月に第2期規模適正化推進計画の実施期間に入り、地域住民や保護者との協議を重ね、平成25年1月に計画の一部を変更し、平成26年4月1日に、南庄内小学校と西庄内小学校が統合しました。

また、平成28年4月1日に大津留小学校が阿南小学校と、湯平小学校が由布院小学校と、それぞれ統合しました。

平成29年度の総合教育会議にて第2期適正化計画の見直しを行い、平成31年4月1日には阿蘇野小学校が西庄内小学校と統合となりました。

これまでの規模適正化計画実施年表

名称	統廃合年度															
	H17 (年度)	H18 (年度)	H19 (年度)	H20 (年度)	H21 (年度)	H22 (年度)	H23 (年度)	H24 (年度)	H25 (年度)	H26 (年度)	H27 (年度)	H28 (年度)	H29 (年度)	H30 (年度)	R1 (年度)	R2 (年度)
挾間	石城小学校 ㊦															
	石城西部小学校															
	由布川小学校															
	朴木小学校															
	挾間小学校															
	谷小学校 ㊦															
	小 計	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
小学校 庄内	阿南小学校															
	大津留小学校															
	東庄内小学校															
	西庄内小学校															
	星南小学校															
	南庄内小学校															
	阿蘇野小学校															
小 計	7	7	7	7	7	6	6	6	6	5	5	4	4	4	3	3
湯布院	湯平小学校															
	由布院小学校															
	川西小学校															
	塚原小学校 ㊦															
	小 計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
小学校 計	17	17	17	16	16	15	14	14	14	13	13	11	11	11	10	10

## 統廃合一覧表

### 小学校

地域	統合学校	閉校年月日	統合先学校	閉校時児童数
挟間	石城西部小学校	平成20年3月31日	挟間小学校	6人
庄内	星南小学校	平成22年3月31日	西庄内小学校	5人
挟間	朴木小学校	平成23年3月31日	挟間小学校	6人
庄内	南庄内小学校	平成26年3月31日	西庄内小学校(4人)	14人
			(区)東庄内小学校(6人)	(卒業生4人)
庄内	大津留小学校	平成28年3月31日	阿南小学校(2人)	6人
			(区)東庄内小学校(3人)	(卒業生1人)
湯布院	湯平小学校	平成28年3月31日	由布院小学校(11人)	18人
			(区)西庄内小学校(1人)	(卒業生6人)
庄内	阿蘇野小学校	平成31年3月31日	西庄内小学校(2人)	6人
			(区)阿南小学校(3人)	
			(区)東庄内小学校(1人)	

### 幼稚園

地域	統合園	休園・閉園年月日	統合先学校	状態
湯布院	湯平幼稚園	平成28年3月31日	由布院幼稚園	閉園
	塚原幼稚園	平成28年3月31日	由布院幼稚園	休園

## 3. 由布市の現状と今後の見通し

### (1) 人口の推移と将来推計

本市の人口は、昭和40年から減少していましたが、昭和55年、昭和60年に増加に転じ、昭和50年の国勢調査人口は35,945人でした。その後は増減を繰り返し、令和2年は、34,216人となっています。10年後の令和12年の人口は、29,791人まで減少することが推測されています。

### (2) 児童生徒数及び学級数の推移

#### ① 児童生徒数の推移

小学校の児童数は、平成4年度1,973人でしたが、令和2年度は1,761人と減少しています。幼稚園の園児数は平成4年度、273人でしたが、令和2年度は192人とこちらも減少しています。今後の将来推計においても幼稚園・小学校とも児童数の減少傾向が続くと見込まれます。

#### ② 学級数（通常学級）の推移

小学校の学級数は、平成4年度、112学級でしたが、令和2年度は、73学級となっています。幼稚園は平成26年度18クラスでしたが、令和2年度は14クラスとなっています。今後の将来推計においても幼稚園・小学校ともに学級数の減少傾向が続くと見込まれます。

## 児童生徒数の推移

名称		これまでの推移(人)										将来推計(人)						
		H23 (年度)	H24 (年度)	H25 (年度)	H26 (年度)	H27 (年度)	H28 (年度)	H29 (年度)	H30 (年度)	R1 (年度)	R2 (年度)	R3 (年度)	R4 (年度)	R5 (年度)	R6 (年度)	R7 (年度)	R8 (年度)	
小学校	挟間	石城小学校 ㊦	43	40	41	39	44	46	49	57	59	56	54	51	52	46	35	30
		由布川小学校	405	416	415	416	406	416	410	412	421	415	411	412	403	398	386	379
		挟間小学校	484	485	504	505	541	527	556	567	573	584	594	602	595	591	619	595
		谷小学校 ㊦	77	66	66	53	55	47	45	54	54	55	52	51	50	45	45	39
		小 計	1,009	1,007	1,026	1,013	1,046	1,036	1,060	1,090	1,107	1,110	1,111	1,116	1,100	1,080	1,085	1,043
	庄内	阿南小学校	85	79	83	72	79	79	69	65	69	56	57	55	50	50	46	47
		大津留小学校	10	11	10	8	6	0										
		東庄内小学校	101	98	90	96	99	92	86	75	75	74	63	57	53	50	54	46
		西庄内小学校	104	106	94	99	93	111	112	110	114	109	107	102	96	93	73	71
		南庄内小学校	23	20	14													
		阿蘇野小学校	14	15	12	11	11	9	10	6								
	小 計	337	329	303	286	288	291	277	256	258	239	227	214	199	193	173	164	
	湯布院	湯平小学校	27	26	20	18	18											
		由布院小学校	401	387	371	401	404	407	402	402	396	383	381	387	386	389	398	403
		川西小学校	35	35	30	27	24	18	15	17	14	16	19	21	27	26	31	33
		塚原小学校 ㊦	21	26	24	27	26	25	22	18	14	13	14	14	13	12	11	9
小 計		484	474	445	473	472	450	439	437	424	412	414	422	426	427	440	445	
小学校 計		1,830	1,810	1,774	1,772	1,806	1,777	1,776	1,783	1,789	1,761	1,752	1,752	1,725	1,700	1,698	1,652	
前年度増減	—	▲20	▲36	▲2	34	▲29	▲1	7	6	▲28	▲9	0	▲27	▲25	▲2	▲46		
中学校	挟間中学校	501	499	493	481	468	478	472	496	515	502	548	538	554	557	562	567	
	庄内中学校	193	189	189	174	167	161	152	147	124	129	135	146	137	119	114	105	
	湯布院中学校	260	249	254	226	199	180	181	182	168	181	204	217	215	207	206	200	
	中学校 計	954	937	936	881	834	819	805	825	807	812	887	901	906	883	882	872	
	前年度増減	—	▲17	▲1	▲55	▲47	▲15	▲14	20	▲18	5	75	14	5	▲23	▲1	▲10	
幼稚園	挟間	石城幼稚園 ㊦	5	12	7	6	8	14	15	10	11	10	3	2	3	2	1	1
		由布川幼稚園	82	91	85	68	66	57	62	70	68	61	45	37	36	32	24	23
		挟間幼稚園	80	95	74	81	95	81	77	71	81	49	41	37	39	39	30	28
		谷幼稚園 ㊦	6	10	5	6	7	9	11	10	10	6	2	2	2	2	2	1
		小 計	173	208	171	161	176	161	165	161	170	126	91	78	80	75	57	53
	庄内	阿南幼稚園	18	15	21	20	17	17	13	14	9	7	9	9	8	6	3	3
		西庄内幼稚園	14	12	9	13	20	15	15	13	7	13	7	10	7	5	4	3
		小 計	32	27	30	33	37	32	28	27	16	20	16	19	15	11	7	6
	湯布院	湯平幼稚園	0	0	0	0	0											
		由布院幼稚園	76	77	67	59	66	62	56	55	46	46	34	26	28	27	18	17
		塚原幼稚園 ㊦	7	8	8	9	6											
小 計		83	85	75	68	72	62	56	55	46	46	34	26	28	27	18	17	
幼稚園 計	288	320	276	262	285	255	249	243	232	192	141	123	123	113	82	76		
前年度増減	—	32	▲44	▲14	23	▲30	▲6	▲6	▲11	▲40	▲51	▲18	0	▲10	▲31	▲6		
全合計	3,072	3,067	2,986	2,915	2,925	2,851	2,830	2,851	2,828	2,765	2,780	2,776	2,754	2,696	2,662	2,600		
前年度増減	—	▲5	▲81	▲71	10	▲74	▲21	21	▲23	▲63	15	▲4	▲22	▲58	▲34	▲62		

## 4. 由布市の学校の現状と課題

### (1) 現状の学校規模

令和2年度において、市内の小学校10校中7校、中学校3校中2校が、文部科学省の示す適正規模の基準を下回っており、適正規模を維持している学校は、由布川小学校、挾間小学校、由布院小学校、挾間中学校のみとなっています。小規模校9校のうち国の基準による複式学級を置く過小規模校が小学校に4校あります。本市においては独自の施策により、複式解消するように教職員の配置を行っており、複式学級を置く小学校は2校となっています。また、中学校では庄内中学校の2年生が1学級となっています。

国の学級数による学校規模の分類（標準学級）

学校規模		過小規模	小規模	適正規模	統廃合の場合の適正規模	大規模	過大規模
学級数		1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上
由布市の学校	小学校	石城小 谷小 阿南小 川西小 塚原小	東庄内小 西庄内小	由布川小 挾間小 由布院小			
	中学校	庄内中	湯布院中	挾間中			

### (2) 小規模校であることの課題

小規模な学校では、家庭的な雰囲気の中で、先生の子どもたち一人ひとりに行き届かせながら教育活動を行うことができるなどの良さがあります。その一方でクラス替えができないために人間関係の序列化・交友関係の固定化を招くことなどの課題もあります。それぞれの学校では、教職員や保護者、地域の方々の創意工夫により、課題となることを補う努力をしていますが、学校独自の取組みだけでは克服することが難しい問題もあります。

### (3) 老朽化する学校施設の更新

子ども達には安全・安心かつ快適な教育環境を確保しなければなりません。また、地震等の災害発生時には地域住民の緊急避難場所としての役割も担っています。しかし、築後30年以上経過している校舎を有する学校が、市全体の7割を超えています。

鉄筋コンクリートの劣化状況等から推定される鉄筋建物の耐用年数は、建築後概ね50年程度とされていますが、今後校舎の更新時期が集中することが予想され、将来を見越した対応を考えなければいけません。

#### **(4) 通学路の危険性**

宅地開発がすすみ、児童生徒の登下校の環境が変化しており、鉄道や交通量の多い道路の横断などによる危険性が高まっている地域があります。

#### **(5) 通学距離**

統廃合によって通学区域が拡大したことにより、距離通学と通学路の安全確保策のための対応として、スクールバスやスクールタクシー等を運行しています。しかし、部活動や放課後の教育活動が行いにくくなること、歩かなくなることによる体力低下等がその弊害として指摘されています。

### **5. 適正規模・適正配置の基本的な考え方**

#### **(1) 一定規模の必要性**

子どもたちは集団の中で、多くの友人の性格、行動、考え方や価値観に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、連帯感を培い、成長していきます。そういう意味で、集団は子どもたちが人格を形成していくためにも必要な場と言えます。また、学習面においても子どもたちは、友人の様々な考え方に触れ、自分の考えと比べるなどしながら、自分の考えを見つめ直し、考えを深めていきます。このような個と集団の学び合いが十分に行われるためには、子どもたちの成長、発達にともない集団の在り方についても柔軟に対応できるように、一定の児童生徒数が必要となります。

一方、学習指導の面から考えると、個々の子どもたちの理解や習熟の程度に応じて、また、少人数指導を行う場合には、ある程度の教員数が確保される方が、取り組みやすいと言えます。また、生活指導の面からいえば、一人の子どもの指導に際して、特定の教員のみだけでなく、複数の教員が目でも多様に子どもをとらえることで、子どもへの指導の幅が広がる効果があるため、一定の教員数が確保される学校規模が望ましいと考えます。

#### **(2) 適正規模の考え方**

##### **① 学級数について**

由布市立学校教育問題検討委員会の答申、ならびに一定規模の必要性を踏まえると、学校規模適正化の望ましい学級数については以下のように考えます。

##### **・小学校**

小学校は、全学年でクラス替えやグループ学習などの充実を図ることができ、学年に複数の教員が配置できる12学級以上で、学校施設の使用に支障をきたさず、教員と児童の関わりを良好に保つことができる18学級以下が望ま

しい。しかし、由布市の通学条件等の地域性を考慮し、1学年1学級を最小適正規模とします。

・中学校

中学校は、小学校の考え方とほぼ同じですが、中学校では教科担任制となるため教員配置の面から5教科（国語、数学、理科、社会、英語）に複数の教員が配置でき、全教科専任教員が配置できる9学級以上が望ましい。

しかし、由布市の通学条件等の地域性を考慮し、1学年1学級を最小適正規模とします。

・幼稚園

一定規模の必要性を踏まえ、各年齢1クラス以上が望ましい。しかし、由布市の通学条件等の地域性を考慮し、1園1クラスを最小適正規模とします。

② 児童生徒数について

学級数は同じでも、各学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数には、大きな幅があります。望ましい学級数と併せて、児童生徒数も考慮する必要があります。学級数を基に、現行の学級編制基準で児童生徒数を試算すると次のとおりとなります。

小学校 … 1・2年生30人、3～6学年35人編制（大分県の基準による）

中学校 … 1年生30人、2・3年生35人編制（大分県の基準による）

幼稚園 … 1クラス25人

**(3) 適正配置の考え方**

① 通学距離・時間

国の基準の通学距離は、徒歩や自転車による通学距離は、小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内と定められています。現状や法令をふまえ、本市の通学条件について、小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内を目安とします。

通学条件を徒歩や自転車による通学を前提とする通学だけでなく、通学時間の観点からも考慮する必要があります。国の基準の通学時間は、「概ね1時間以内」を目安とする考え方を示しています。本市において、スクールバス等の通学支援策が必要な場合における適正な通学時間について、この基準に準ずることとします。

② 行政区や地域のまとまり

規模適正化に対する解決策を検討する場合は、統合先の学校も影響をうけるため配慮が必要です。また、教育環境の不均衡が生じないような配置であるとともに、行政区や地域のまとまりと整合した配置を考慮することが望ましいと考えま

す。同時に、地域行事等を通じ形成されてきた地域社会も大変重要であることから、このことを踏まえたうえで十分に協議・調整を図ります。

## 6. 規模適正化の取組

### (1) 最小規模の学校と隣接校の統合

適正規模・適正配置の考えに基づき、全ての学校の規模を適正化し、適正な位置に再配置していくことは地理的要件や市の財政、地域の理解等、解決する課題が多くあります。適正規模に至っていない学校をすべて統合の対象とするのではなく、基本方針では早急な対策を求められる学校の基準として、学級数と学級規模の観点から「良好な教育環境を維持するための最小規模」を定め、この「最小規模に満たない学校」及び「その学校に隣接する学校」についての統合の対象としていくこととします。

小規模特認校制度を導入している小学校については、複式学級解消などの一定の効果がみられ、特色ある取り組みが定着しつつある状況から、当面は引き続きこれらの取り組みの充実を図ることとします。しかし、児童数減少が進み教育環境に影響が大きくなった場合には、本方針に基づき検討対象校とすることとします。

※ 基本方針で定める良好な教育環境を維持するための最小規模

小学校 … 全学級数 6学級（各学年1学級）

中学校 … 全学級数 3学級（各学年1学級）

幼稚園 … 全園児数 5人

### (2) 過密校解消の取組

過密校については、児童生徒数は一時的に増加するものの、その後横ばいとなり、一定期間を経て減少し、中長期的には解消が見込まれることから、今回は学校規模適正化の対象としないこととします。多くの児童生徒によって学校行事や部活動などの様々な教育活動が活発になる一方で、長期的には教室の不足など施設面等の懸念がされることから、可能な限り情報の把握に努め、施設状況を十分に把握するよう努めます。

### (3) 小中一貫教育制度導入の検討

小中一貫教育制度は、義務教育9年間を連続した教育課程にとらえ、児童生徒、学校、地域の実情等踏まえ教育の質を上げるため、小学校と中学校の教育を統合する制度です。平成28年4月に施行された改正学校教育法により、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置が可能となりました。

小中一貫教育校では、小中学校の教職員がそれぞれの専門性を活かしながら協力し指導にあたることで、義務教育課程 9 年間を見通した教育課程を編成したり、中学生が一体となった行事を実施したりすることができます。

このような学校の在り方を実現するため、統廃合による学校規模と配置の適正化ではなく、これまでにない特色のある新しい学校づくりが望ましいと考えます。小中一貫校について、県内で導入している自治体もあり、今後、統合の取り組みの中でその利点や課題を整理しながら、導入の可能性について研究していきます。

さらに校種の枠を超え、幼稚園、由布高校を加えた「由布市型一貫教育」を検討します。

#### **(4) 通学区域の見直し**

通学区域の見直しは、隣接する学校が大規模の場合の有効な手法の一つです。しかし、通学区域と地域のまとまり（行政区）に不整合が生じたり、小学校通学区域と中学校通学区域が異なったりする等が懸念され、通学区域の見直しをすることで規模適正化を図ることは、課題があると考えます。

### **7. 取り組みの期間**

基本方針で定める期間を 10 年間とします。地域住民の統合に対する理解や、市の財政状況等を考慮し計画的に取り組みます。

ただし、児童生徒の教育環境を考慮すると小規模校の課題については、少しでも早く解消することが望ましく、取り組み期間の枠組みにとらわれず、統合の機運が高まる地域があれば、統合の取り組みを進めていくこととします。

### **8. 規模適正化の留意事項**

#### **(1) 統合後の学校**

統合校の位置は、統合後の通学範囲や児童居住地の分布状況、地理的条件、学校敷地の状況等を総合的に判断して定めます。

また、学校施設については、既存の校舎の建築年数、受入能力、周辺環境等を総合的に判断し、大規模改修や改築について検討し、教育環境の充実を図ることとします。

## **(2) 学校と地域の関係への配慮**

学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる場所ですが、防災、保育、地域の交流の場としても利用され、各地域のコミュニティの核としての性格を有しています。十分に地域の意見等を聞き、地域住民や保護者との共通理解を得ながら取り組むこととします。

## **(3) 支援を必要とする児童生徒への配慮**

学習上又は生活向上に支援を必要とする児童生徒が、統合先の学校でも安心して学び、成長していける環境を保障するため、適正配置を検討するに当たっては、十分に配慮します。

## **(4) 安心安全な通学の確保**

学校の統合を行う場合は校区の広域化が避けられないため、統合後も子どもたちが安全に通学できるように、次に掲げるような取り組みを実施します。

### ・通学路等の点検

不審者による犯罪や交通事故の防止等のために、通学路の点検を行い、交通量や通学距離等の実態を把握し、通学の安全を確保します。

### ・通学支援策の提供

できるだけ徒歩通学ができることが望ましいものの、徒歩による通学が困難となる状況となった場合、スクールバス等による通学支援策を講じます。

## **(5) 統合前の交流**

児童生徒の学習環境や生活環境等が大きく変化するため、精神的な不安を最小に抑えるための準備期間を設け、統合前の交流活動や交流授業を実施します。

## **(6) 伝統等の継承**

各学校で進められてきた特色ある教育活動、文化活動、地域との交流等を統合後の学校でも引き継げるよう配慮します。

## **(7) 連携教育**

今後、由布市においても人口減と過疎化が進行することが予測され、地方創生は地域の生き残りを賭けた不可欠なテーマになっています。そうした中で、地域全体で子どもたちの成長を切れ目なく見守り、地元郷土への愛着を身に付け、さらに職業体験などを通してキャリア教育にもつながると期待されているのが、幼稚園から中学校までの11年間の一貫教育です。さらに由布市には由布高等学校があり、高等学校3年間を加えた14年間を一貫教育ととらえ、次代を担う児童・生徒一人ひとりの資質や能力を最大限に伸ばさせるとことを目的に調査・研修をしていきます。